事務ID: 693

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**会計室長**

開始・変更 年月日	平成18年6月16日	事務の区分	全庁

１　事　務　の　名　称	寄贈物品収受事務
２　事　務　の　所　管　課	全庁
３　事　務　の　目　的	寄贈してもらう物品の内容及び意思表示を書面にしてもらうため
４　対　象　者　の　範　囲	寄付申入者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 住所・電話番号 その他 （）	 その他 （）	 その他 （寄附物品名、数量、評価額 ）	 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
物品出納記録関係	公文書ファイル
備品出納簿	財務会計システム（備品管理）

備　考　欄